

「生駒市清掃センターでの平群町及び斑鳩町の燃えるごみ受け入れについて」の
説明資料

1 生駒市清掃センターの概要

竣 工：平成3年3月

所 在 地：生駒市俵口町2116番地91

処理能力：1日あたり220トン（110トン×2炉）



2 背景

清掃センターは、令和4年度から令和6年度の間で基幹的設備改良工事を実施したことにより、施設の延命化を図るとともに、環境性能をさらに向上させ、安全で安定したごみ処理が可能となりました。また、ごみ処理量が年々減少して処理能力に余裕がある一方で、電気代や人件費等の高騰により処理費用の増加への対応が課題となっていたところ、平群町及び斑鳩町から燃えるごみ受け入れについて依頼がありました。このことを踏まえ2町との協議や地元への説明を行い、過去の処理実績の範囲内において2町のごみを受け入れ、本市の財政負担低減につなげます。

3 受け入れについて

	平群町	斑鳩町
受入期間	令和8年4月1日 ~ 令和22年3月31日	
受入対象ごみ	生駒市の受入基準に適合したごみ	
	・燃えるごみ ・燃える大型ごみ	・燃えるごみ
中継施設の 所在地	生駒郡平群町椿井 1737 (改修中)	生駒郡斑鳩町大字法隆寺 4331
使用車両（積載 量）と台数	コンテナ車（7 t）× 2 台	パッカー車（6 t）× 1 台
搬入回数	平均5回/日	平均3回/日
搬入経路	それぞれの中継施設から ⇒ 国道168号 ⇒ 阪奈道路 ⇒ 信貴生駒スカイライン ⇒ 清掃センター	
搬入曜日と時間	月曜日 ~ 金曜日 8:00 ~ 15:30	月曜日 ~ 土曜日 8:00 ~ 15:30
令和8年度の 搬入予定ごみ量	4,500 t/年	3,500 t/年

4 受入料金について

維持管理費と建設費で構成される一般廃棄物処理料（受入料金）を2町から徴収します。

	内容	金額	支払方法
維持管理費	清掃センターの運営に係る費用をごみ量1 tあたりの処理単価に換算した金額	25,800円/t	「処理単価×搬入量」を毎月払い
建設費	基幹的設備改良工事に係る費用を受入期間(14年間)における搬入予定ごみ量で按分した金額	平群町… 22,130,000円/年 斑鳩町… 17,059,000円/年	毎年、一括払い

令和8年度における生駒市の収入と追加費用（2町合計で8,000 t/年と想定）

	生駒市の収入【①】	追加費用【②】	差【①-②】
維持管理費	206百万円	100百万円	145百万円
建設費	39百万円		
計	245百万円		

令和8年度以降、ごみ量の減少が予測されるため、費用の減少が予測されます。

◎追加費用について … 2町の燃えるごみ受け入れに伴い、処理に必要な薬品費や光熱水費が増えることや、機械設備のメンテナンス費も追加が必要となることから、清掃センター運営委託業務の委託費が増額となります。（14年で1,204百万円）
⇒令和8年3月議会にて、追加費用分の債務負担行為を設定。
⇒追加費用の負担は全て、2町から徴収する受入料金に含まれます。

5 施設トラブル（ごみを処理できなくなった）時の対応について

清掃センター運営委託業務の受託者の責めに帰するもの … 受託者責任

その他（自然災害等） … 3市町がそれぞれのごみの処分先を確保。

6 今後の予定

- ・令和7年10月1日 生駒市、平群町、斑鳩町にて協定書を締結
- ・令和8年3月 債務負担行為（追加費用分）の設定
- ・令和8年4月 平群町及び斑鳩町の燃えるごみ受け入れ開始